

令和 6 年度

自己点検・評価報告書

学校法人佑愛学園

愛知医療学院大学

【基準Ⅰ ミッションと教育の効果】
 テーマ: 基準Ⅰ-A ミッション
 区分: 基準Ⅰ-A-1 ミッションを確立している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する 令和7年度に向けての改善計画
(1) ミッションは大学の教育理念・理想を明確に示している。	建学の精神である「佛心尽障」に則り、教育理念 “社会的知識・基礎的・専門的医療知識を提供し、障がいをもつ人々の心と身体を支え、生き生きとした人生の実現を支援できる人材の養成を目指す” を掲げている。教育理念の根本として建学の精神が存在しており、建学の精神は、教育理念を明確に示している。	課題なし	—
(2) ミッションは教育基本法等に基づいた公共性を有している。	リハビリテーション医療職は、障がいのある者を対象に、リハビリテーション医療を提供し、心と身体を回復させ、生活や人生の再建を図ることを業としている。本学の建学の精神である「佛心尽障」は、“知恵と慈しみの心を持って障がいをもつ人々の心身を広く支えること” であり、理学・作業療法士を養成する本学の建学の精神は、教育基本法や私立学校法に基づいた公共性を有している。	課題なし	—
(3) ミッションを学内外に表明している。	建学の精神を学内外に表明している。大学公式ホームページにおいて学外に公表するとともに、学内においては、学生に対して「学修の手引き」に、教職員に対して「専任教職員ハンドブック」に、また、保護者向けには後援会誌に掲載している。	課題なし	—
(4) ミッションを学内において共有している。	建学の精神を学内において共有している。学生ホールや校舎正面入り口、学生支援室に掲示している。学生に対し、開学式、入学式での理事長祝辞、学長式辞の中で説明している。教職員に対し、教授会と拡大教授会の議案書に建学の精神を掲載し、会の冒頭に黙読している。その他、後援会会報誌に掲載したり、入学前教育、入学後のオリエンテーションで説明している。	課題なし	—
(5) ミッションを定期的に確認している。	建学の精神を定期的に確認している。学生に対し、入学前教育、入学後オリエンテーションで説明し、定期的に確認できるよう努めている。教職員に対し、毎月の教授会と拡大教授会の議案書に建学の精神を掲載し、会の冒頭に黙読し、定期的に確認している。	教育運営委員会が秋季に実施した自学教育アンケートの「本学の建学の精神の意味を知っていますか」の設問に対し、6割の学生が知っていると回答、「本学の建学の精神の意味を説明できますか」の設問に対し、3割弱の学生が充分・まあまあ説明できると回答した。学生の理解度の向上が課題である。	学生に対し、前学期及び後学期にも建学の精神を確認する機会を設け、理解度の向上を図る。

基準Ⅰ-B 教育の効果
 区分: 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する 令和7年度に向けての改善計画
(1) 学部・研究科等の教育目的・目標をミッションに基づき確立している。	建学の精神に則った教育理念に基づき、学部、学科、各専攻ごとに教育目的・目標を確立している(学則第4条 教育研究上の目的)。	課題なし	—
(2) 学部・研究科等の教育目的・目標を学内外に表明している。	教育目的・目標を定めた学則は、学修の手引きに学則全文を掲載し、全学生が確認できるようにしている。また、入学後のガイダンスにおいて新入生に説明している。大学公式ホームページにおいても学則全文を掲載し、学内外に表明している。	学生向けの説明が、入学後のガイダンスのみであり、確認の機会が十分とは言えない。	学生に対して、各学年において前学期及び後学期始めに説明する機会を設け、学びの目標をより意識づけする。さらに、各教室への掲示を行う。

(3)学部・研究科等の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。	令和6年4月に開学し、現在1年生のみの在籍であるため、達成状況の把握・評価を行うことはしていない。	課題なし	—
(4)学部・研究科等の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。	令和6年4月に開学し、現在1年生のみの在籍であるため、地域・社会の要請に応えているかの点検はしていない。	課題なし	—

区分:基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)大学としての学習成果をミッションに基づき定めている。	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づき、必要となる大学(機関レベル)としての学修成果を定めている	課題なし	—
(2)学部・研究科等の学習成果を学部・研究科等の教育目的・目標に基づき定めている。	ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づき、必要となる学部(教育課程レベル・科目レベル)としての学修成果を定めている	課題なし	—
(3)学習成果を学内外に表明している。	学修成果を学修の手引き、大学公式ホームページで内外に表明している。新入生に対しての入学後のガイダンスにて学修成果について説明している。	入学後のガイダンスにて、説明しているものの、理解に至っていないことが課題である。	学生に対して、入学後のガイダンスに加えて、各学年において前学期及び後学期初めに説明する機会を設ける。
(4)学習成果を学校教育法の大学の規定に照らして、定期的に点検している。	学修成果は、学校教育法(第83条)に基づき定めている。定期的な点検については、本学は開学1年目であるため点検には至っていない。	点検時期、点検部署が決められていない。	令和7年度から、教授会にて年1回点検を行う。時期については要検討であるが、令和7年度は6月に実施する。

区分:基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)授与する学位分野ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。	本学では、学士(理学療法学または作業療法学)の学位が授与される。三つの方針は、大学設置前に大学設置準備委員会を中心に、各専攻会議及び関係部署と議論を重ね、短期大学教授会(大学の教授会がなかったため)での審議を経て策定している。三つの方針は、建学の精神および教育理念に基づき一体的に策定している。 三つの方針は、学修の手引き(p7-14)、入学試験案内、後援会会報、大学公式ホームページを通して、学内外に表明している。また、入学予定者に対する入学前スクール、入学後のガイダンスにおいて新入生に説明をしている。	学生向けの説明は、入学前スクール、入学後のガイダンスのみであり、確認の機会が十分とは言えない。	学生に対して、入学前後の説明に加えて、各学年において前学期及び後学期初めに説明する機会を設け、学びの目標をより意識づけする。
(2)授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	授与する学位分野(理学療法学、作業療法学)ごとにディプロマポリシーを明確に示している(学修の手引きp9, p11)。	課題なし	—
1卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応し、卒業の要件を明確に示している。	ディプロマポリシーと学修成果を対応させており、また、卒業要件を学則第37条(卒業単位)、第38条(卒業認定の基準)に明確に示している。学則は、学修の手引きに全文を掲載している。	課題なし	—
2卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。	ディプロマポリシーにおいて掲げる、全身を診る視点、急性期から生活期までを捉える視点、予防、多職種連携等は現在の医療・リハビリテーションに社会が求める重要な課題であることから、社会的通用性がある。国際的な通用性については、現状として不十分である。	両専攻ともに、国際的な通用性について触れられていない。作業療法学専攻については、WFOT申請に必要な臨床実習時間の確保の検討が必要である。	現在は、設置計画進行中であるため、現時点での改善計画はない。

3卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。	開学1年目であることから、現時点では定期的な点検はしていない。卒業生を輩出できる4年後に検討を始める。	課題なし	—
(3) 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	授与する学位分野(理学療法学、作業療法学)ごとにカリキュラムポリシーを明確に示している(学修の手引きp13-14、入学者選抜案内)。	課題なし	—
1教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。	カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを対応させている。	課題なし	—
2教育課程編成・実施の方針を定期的に点検している。	開学1年目であることから、現時点では定期的な点検はしていない。卒業生を輩出できる4年後に検討を始める。	課題なし	—
(4) 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	授与する学位分野(理学療法学、作業療法学)ごとにアドミッションポリシーを明確に示している(学修の手引きp7-8)。	課題なし	—
1入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。	学修成果とディプロマポリシーは対応している。そのディプロマポリシーとアドミッションポリシーは対応している。	アドミッションポリシーが学修成果に対応していることを視覚的に示すものが掲載されていない。	令和7年度の学修の手引きに掲載する。
2入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。	入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)は入学前の学修成果の把握・評価を明確に示している。また、各入学者選抜における学力の3要素の評価についても入学者選抜案内に表記している。	課題なし	—
3入学者受入れの方針を、高等学校等関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	入学企画運営・広報課の職員が高等学校を訪問する際に、入学者選抜の説明と併せて入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)について、高等学校教員に説明をしている。 令和6年度は簡易的ではあるが、本学の大学としての認知度調査と併せて、アドミッションポリシーの内容に関するアンケートを69校に実施した。アドミッションポリシーの内容については、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」が9割以上であった。	今後も定期的に意見聴取を行っていく。	次回は令和8年度にアンケート内容を精査し、実施する予定である。

基準 I -C 社会貢献
区分: 基準 I -C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 地域・社会への貢献についての取り組みに関する方向性を示している。	第4期中期計画(令和6-10年度)の行動目標3.地域貢献活動として(1)官学連携事業の充実・深化、(2)地域のニーズを的確にとらえる、(3)企業との連携強化(健康増進・共同研究)を掲げている。令和6年度事業計画書における具体的な施策として「教育活動とともに地域貢献活動を大きな柱に据え、地元清須市との連携を深め、本学ならではの価値を明確化する」としている。また、公開講座、出前授業を含め方向性を示している。	課題なし	—
(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。	(以下1～3)	課題なし	—

1社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。	地域・社会に向けた市民公開講座として、生活に密着した医療に関するテーマを中心に毎年度2回開催しており、令和6年度は8/18と3/16に開催している。自身の健康に関心を持つ多くの市民が参加しており、地域住民のニーズを聞く機会としても役立っている。また、げんき大学でも市民公開講座を年2回開催しており、受講生以外の方が参加することができる。令和6年度は7/25と12/5に実施している。例年、げんき大学卒業生が聴講することが多いが、今年度は一般市民の参加も多く、市民が介護予防に関する講座に関心があることがうかがえる。	課題なし	—
2地方自治体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。	1. 平成27年10月に本学所在地である清須市と包括協定を締結した。平成29年6月に官学連携事業の基幹となる清須市民げんき大学(以下:げんき大学)を設立した。設立の趣旨は、「高齢期となり、定年退職や子どもの独立などを契機として、地域社会での役割や人間関係を築いていくなど、新たな生きがいを個々に見つけられる時期でもある。いつまでも健やかで元気に過ごしていただくことを支援する。」である。地域で活躍できる人材育成を目標としており、清須市在住の65歳以上の方を対象とし、学生募集(定員20名)を行っている。令和6年度8期生25名が入学した。 2. 平成30年度に「げんき大学同窓会」が発足し、年に一回、げんき大学同窓会全体会を開催している。令和6年度は卒業生58名が参加し、活動紹介やポッチャによる交流を行った。また、令和5年度に実施した同窓会全体会が契機となり、令和6年度にポッチャによる健康維持を目的とした「清須いきいきポッチャサークル」が立ち上がった。本サークルは本学学生で構成しているパラスポーツサークルとも定期的に交流している。さらに、卒業生の現状などを報告する会報誌「げんき広場」は、令和6年12月に第6号が発行された。 3. 清須市との官学連携事業の一環として、市が発行する「広報清須」に健康についてのアドバイスを行う記事を平成27年1月号より連載している。令和6年度は12回掲載した。 4. 中部経済同好会の発行する「産業懇談会メールマガジン」において、健康についてのアドバイスを行う記事を令和5年9月より連載している。令和6年度は12回投稿し、掲載された。 5. 清須市に隣接する海部郡大治町と令和3年に包括協定を締結した。同町では、高齢者の健康・生きがいづくりのための講座・教室を開催しており、令和6年度は要支援認定を受けている方や低体力者を対象に生活の質をアップさせることを目的とした「はじめての元気あっぷ教室」へ講師を派遣した。日常生活に必要な動作の維持と、健康づくり、介護予防を目的とした講話と体操を行っている。また、令和7年度に開学する「大治町100歳大学」に本学も参画する。令和6年度は教員2名を配置し、立ち上げの会議等に関与している。	課題なし	—

3教職員及び学生はボランティア活動等を行っている。	大学に案内があったボランティアに関する案内や募集要項などは随時、学内掲示板の学生向けお知らせにて学生に案内される。誰がボランティアに参加したかについては十分な把握はしていない。大学が、学生の要請に応じてボランティア証明書を発行することとした。	課題なし	—
(3) 地域・社会への貢献についての取り組みを定期的に点検している。	・げんき大学終了時に、開催回数、内容等について満足度のアンケートを実施し、振り返りを行っている。また、次年度計画を行う際には、講義テーマ・内容などを清須市の実情や最近のトピックなどを確認し、清須市と協議し決定するようにしている。 ・年に一回のげんき大学同窓会全体会開催時に、卒業生の活動についてアンケートを実施・確認し、卒業生の近況を取りまとめている。令和6年度は卒業生137名に対し63名から回答があり、回答者の4割は、サロン・サークル・ボランティア活動等への参加や、運動、仕事などに組み込まれていることが分かった。また、げんき大学発のサークル「会報部」「健康けん玉サークル」「ハッピーウォーキング」「清須いきいきポッチャサークル」が運営され、卒業生以外のサークル加入者もあり、げんき大学の目標である「地域で活躍できる人材育成」が形になってきている。また、課外学習の場に既存の自主サークルがあり、8期生の半数が参加した。これは、自主グループの活動継続に繋がる取り組みにもなっている。 ・大治町事業「はじめての元気あっぷ教室」について、大治町担当者と振り返りを行い、次期教室に反映するようにしている。 ・公開講座では毎回アンケートを実施し、次回以降のテーマの検討に活かしている。	課題なし	—

基準 I-D 内部質保証

区分: 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。	自己点検・評価委員会規程に基づいて自己点検・評価委員会を設置している。	課題なし	—
(2) 定期的に自己点検・評価を行っている。	開学した令和6年度より、自己点検・評価活動を毎年継続的に実施する計画をしており、現状と課題について全専任教職員で確認している。	課題なし	—
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。	毎年継続して行う自己点検・評価活動の内容を本学ホームページで公表していく。令和6年度の内容は令和7年6月に大学公式ホームページで公表予定である。	課題なし	—
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。	自己点検評価委員会の委員は、全教職員である。テーマ・区分の内容ごとに関連する委員会あるいは部署に、取りまとめの役割を割り振っており、全専任教職員が関わるようにしている。定期的に開催する自己点検・評価委員会には全専任教職員の参加を求めている。	課題なし	—
(5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。	高大連携を締結している高等学校へ自己点検・評価活動への参加を依頼する予定をしている。	高等学校関係者に自己点検・評価活動にどこまで関わってもらうかを検討することが必要。	意見聴取の方法を具体的に取り纏めた上で、高大連携締結校に依頼をする。

(6) 自己点検・評価及び認証評価の結果を改革・改善に活用している。	毎年自己点検・評価活動を継続的に実施し、定期的に認証評価を受審することで、現状の課題を明確にし、全体で共有することで全学的に改革・改善に繋げていく。 今現在は開学1年目であり、認証評価は受けていないため、学内での点検・評価を改善に活用している。また、短期大学での認証評価の結果を、改善等に活用している。	課題なし	—
------------------------------------	--	------	---

区分: 基準 I-D-2 教育の質を保証している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。	学修成果の査定・検証について、学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)を定めている(学修の手引きp9-12)。アセスメントポリシーは、入学前・入学時、在学中、卒業時・卒業後の経過を、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで査定・検証をすることとしている。在学中の科目レベルにおいては、「成績(評価)」は全科目がGPA算出対象科目としてことからGPAにて査定する。また、「学生による授業評価アンケート」は学生による自己評価であり、1~4の4段階にて評価している。現在は、1年生のみ在学していることから全ての項目において査定する手法を明確にできていない。	全ての項目において査定する手法を明確にできていない。また、学修成果の各項目とアセスメントポリシーにある内容との対応(整合性)について明確とは言えない。	令和7年度以降、検討を進める。
(2) 査定の手法を定期的に点検している。	令和6年に開学し1年次のカリキュラムが進行中であることから、現時点において定期的な点検は実施していない。	定期的な点検を行う委員会・部署が明確になっていない。	令和7年度に、定期的な点検を行う委員会・部署について検討をする。
(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。	現在は、開学1年目であり、大学設置申請した内容にてカリキュラムを進めている(D)。教育運営委員会において、年度の途中ではあるがこれまでの振り返り、学修の成果を評価し、次年度の年間講義スケジュール等の見直しを検討し、計画を立てる予定であり(C)、本計画に基づいて令和7年度より改善してしていく(A)。また、全ての授業において授業評価アンケートを実施し、その結果を受けて各科目担当教員は授業評価レポートを作成するなかで、結果から自身の授業を振り返り、改善策を検討し、次年度の授業に取り組む体制を整えている。	組織的な取り組みとしては十分とは言えない。	令和7年度以降、検討を進める。
(4) 学校教育法、大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。	学校教育法ならびに大学設置基準をはじめ、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士養成施設指定規則等の関係法令の動向は常に留意し、確認し、法令を遵守している。各官庁・団体からの通知や各部署が得た情報は、学内のGoogle掲示板やメールにて共有される。また、事務局から部局長会議や専攻会議、教授会等の関係会議に報告するなどの体制をとっている。	課題なし	—

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

テーマ: 基準Ⅱ-A 教育課程

区分: 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する 令和7年度に向けての改善計画
(1) 単位授与の要件を定めている。	学則33条に単位の認定の要件について定めてある。また、学則第37条に卒業単位ならびに学則第38条に卒業認定の基準について定めている。 また、単位認定の基準に関しては履修規定第4条2に各単位の合否判断者が科目担当教員であること、最終的な承認は教授会にて行うことを定めている。	課題なし	—
(2) 単位授与、卒業認定や学位授与に関する要件を周知している。 1単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限設定等を行っている。	学則第37条にて卒業認定に関する必要単位数が定められており、学生に対して学修の手引きにより周知している。履修規程第4条3にて1年間における上限を定めている。	課題なし	—
(3) 単位授与、卒業認定や学位授与が適切に運用されていることを点検している。	教授会規定第5条にて単位認定、学位の授与について教授会で審議する事を定めている。 令和6年度は1年次の単位授与について教授会で審議の上、決定している。 卒業認定や学位授与に関しては、現時点(令和6年度)での運用実績はない。	課題なし	—
(4) 進級判定がある場合は周知している。	進級要件を履修規程第5条に定め、学修の手引きに掲載するとともに、入学時のガイダンスにて内容を説明している。	課題なし	—

区分: 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する 令和7年度に向けての改善計画
(1) 教育課程は、大学設置基準等にとり体系的に編成している。	大学設置基準第19条に則り、養成する人材と3つのポリシーに関連したカリキュラム・ポリシーに基づき「教養基礎科目」と「専門科目(専門支持科目、専門基幹科目及び専門発展科目)」を配置するとともに、学年進行に合わせて段階的に修得できるよう体系的に編成している。	課題なし	—
1 学習成果に対応した、授業科目を編成している。	建学の精神や教育理念およびディプロマポリシーに則り、学修成果を定めている。そのディプロマポリシーに対応した授業科目を編成していることから、学修成果に対応した授業科目編成となっている。	令和6年度開講科目に対し、学習修成果に対する評価を行っていない。	順次、学修成果に対する評価行い、より適切な授業科目の編成を目指す。
2 専門職学科においては、当該学科の専攻に係る職業の状況等を踏まえて授業科目の開発及び編成を行っている。	本学は専門職大学ではないため該当しない。	—	—
3 シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、予習・復習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。	シラバスに必要な項目として授業時間数、授業概要、学習到達目標、授業形態、授業計画、成績評価の方法及び準備学習、教科書・参考図書を明示している。 成績評価では評価方法、評価の観点、評価する到達目標をマトリクス表で示している。 なお、本学ではディプロマポリシーに則り学修成果を定めているため、ディプロマポリシーに関連した学習到達目標を設定し、関連するディプロマポリシーとともにシラバスに明示している。	課題なし	—

4学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。	学生による授業評価は、全ての科目を対象に実施している。 アンケートの設問内容は、教育運営委員会にて検討している。 アンケートは、教務システムinfoClipperと連動したWebポータル機能を用いて配信され、学生はポータルサイトにて回答をすることができる。 最終授業の終わり時間に回答時間を設け、科目担当教員は回答を促す。 IR・情報課がアンケートの集計を行い、各科目担当教員に集計結果と授業評価レポート作成の案内を行う。科目担当教員は、結果の振り返りと改善策を考え、レポートとして報告するとともに、各教員は授業改善に活用している。	授業改善への活用が科目担当者のみとなっており、組織的な活用に至っていない。 授業評価アンケートは、授業によって授業時間内に回答時間が設けられなかった場合、回収率が十分ではないことがある。	令和7年度から、教育運営委員会にて組織的な授業改善に向けて活用方法を検討することとなった。授業評価アンケート集計結果や提出された授業評価レポートの確認などを行い必要に応じ科目担当者にフィードバックを行うなどを予定している。 アンケートの回収率を上げる取組みについても継続的に教育運営委員会にて検討する。
5授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。	大学設置認可時(令和5年12月)に科目担当者会議を開催し、科目間連携について説明・周知をした。 現在、教育運営委員会や各専攻会議において、連携の促進に努めている。授業内容については、授業担当者間で科目間のつながりを確認しながら連携を図っている。また、非常勤講師が担当する科目については、専攻の教員を通じて連携を進めている。 専門基幹科目では授業担当者間で必要に応じて連携等を行っているが、実施時期や回数などは定めておらず、組織的に行っていない。また、科目区分を越えた科目間、非常勤講師が担当する科目間では連携を進められていない。 非常勤講師間の連携については、非常勤講師室に全科目のシラバス、教科書(一部)を置き、閲覧できるようにしている。また、附属図書館には、全科目の教科書が閲覧できるコーナーを設置し、非常勤講師にも周知している。	必要に応じて授業担当者間で連携を図っているが、組織的に取り組めておらず、学内教員担当科目について十分とは言えない。また、非常勤講師との意思疎通、協力・調整の体制についても十分とは言えない。	類似の分野や領域の近い科目について、科目担当者間で調整していく機会を組織的に設けることを検討するとともに、科目担当者が積極的に取り組むことを促す。
6通信による教育を行う学部・研究科等の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。	通信による教育を行う学部・研究科等は設置していない。	—	—
(2)教育課程の見直しを定期的に行っている。	今年度開講科目については、教育運営委員会にて課題の整理を行い、課題に基づき、次年度の年間予定表に反映した。 現在履行期間中であることから、4年間の推移状況や教育効果を確認し、検証を行うことを予定している。	課題なし	—
(3)専門職学科の授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しにおいて、教育課程連携協議会の体制・役割が明確である。	専門職学科を設置していない。	—	—

区分:基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)教養教育の内容と実施体制が確立している。	教育課程は大学設置基準に則り、教養基礎科目を編成している。適切な教員を配置し、実施している。なお、外国語(英語)と情報の科目は専任の教授が実施しており、その他の科目は非常勤講師が実施している。	課題なし	—

(2)教養教育と専門教育との関連が明確である。	カリキュラムポリシーに定める「多様な社会と対象者への対応が求められる医療人として必要な人間、生活、社会等幅広い分野の教養科目を配置する。また、他者と協調・協働するための自己理解やコミュニケーション力を養う授業科目を配置する。」に基づき医療人として必要な授業科目を配置している。また、履修規定第2条には、リハビリテーション医療分野において、幅広い視野から物事を捉えること、接遇・コミュニケーション力や他者と協調するための自己理解についてを教養基礎科目で学ぶことを明記している。	関連が明確に定められていない	学長を中心とした教育マネジメント体制の一環として検討し、関連について令和7年度内に明文化する。
(3)教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	科目試験結果で学修の成果を測定している。また、授業評価アンケートの結果に基づいて科目担当者が授業評価レポートを作成し、教育内容の改善に取り組んでいる。	課題なし	—

テーマ: 基準Ⅱ-B 学習成果

区分: 基準Ⅱ-B-1 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)学習成果に具体性がある。	学修成果は、リハビリテーション専門職として、また理学療法士または作業療法士として必要な能力を示していることから具体性があると言える。	課題なし	—
(2)学習成果は一定期間内で獲得可能である。	開学1年目であり、カリキュラム進行中のため現時点で検証はできないが、一定期間で獲得可能と判断し進めている。各学年のカリキュラムについては翌年度に検討するが、最終的には完成年度を迎えたのちに検討する。	大学1年次開講の各科目の学修成果の獲得にばらつきがある。	単年度ごとに学修成果獲得に困難さがあった科目について、内容、学生の取り組み状況等の確認、指導状況等の振り返りをする。
(3)学習成果は測定可能である。	学修成果はディプロマポリシーと対応しているため、ディプロマポリシーと関連のある科目のGPAから数値化し測定することが可能である。しかし、学修成果とアセスメントポリシーに掲げる各測定との整合性については検討が不十分である。学修成果の具体的項目の中には「想いやりの心」「チーム力」といった抽象度の高い項目があり、このような個々の項目についての測定は十分検討ができていない。	学修成果とアセスメントポリシーに掲げる各測定との整合性については検討が不十分である。「想いやりの心」「チーム力」など抽象度の高い項目が一部あり、客観的な測定方法が明確とは言えない。	左記に関する検討を令和7年度より開始する。

区分: 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)各授業科目の学習成果は、授与する学位分野ごとの学習成果に対応している。	各授業科目の学修成果は学位分野毎に設定している。各授業科目の学修成果は、ディプロマポリシーと対応している。ディプロマポリシーと学位分野ごとの学修成果は対応していることから、各授業科目の学修成果は学位分野ごとの学修成果に対応していると言える。	各ディプロマポリシーに対応した学修成果を複数設定しており、各授業科目の各学修成果との対応について検討が必要である。	左記に関する検討を令和7年度より開始する。
(2)教員は、成績評価基準等により学習成果の獲得状況を適切に評価している。	各科目と学修成果は関連づけられており、教員は学修成果の獲得状況を適切に評価できるように成績評価基準を設けている。	課題なし	—

(3)教員の成績評価の状況について把握し、点検している。	各科目の成績評価の状況は、各学期末の再試験の成績を科目担当者がキャリア支援課に提出し、キャリア支援課によってとりまとめられる。そのまとめられた一覧の内容を教育運営委員会ならびに教授会にて把握し、点検している。そのうえで、各科目の単位認定を行っている(履修規程第4条2項(卒業要件および履修方法、単位制度))。	教育運営委員会として把握し点検しているが、各科目担当教員が全体から見た担当科目についての把握が十分とは言えない。各科目の成績評価について一部の科目にて偏りがある。	各科目の得点やGPの分布等を科目担当教員に周知する。また、成績の平準化への取り組みを組織的に行うことを検討する。
------------------------------	--	---	--

区分:基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)GPA分布、単位修得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。	学修成果の獲得状況を把握するデータとして1年前期GPA、通年GPA、単位修得率を収集した。それらの情報をもとに、課題を把握し次年度に活かせるよう活用した。 1年生のみのため、学位修得率、資格試験修得率、国家試験合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)に関するデータはない。	課題なし	—
(2)学生調査や学生による自己評価などを活用している。	学生がチェックシートを用いて自己評価を行い、目標設定することのできる本学独自の初年次教育システム「AI Program(Aichi medical college Independence promotion Program)」を導入し、運用した。 「学修成果状況および学修満足度に関するアンケート」を実施するよう教育運営委員会、学生生活委員会にて2-3月(年度末)に実施している。しかし、活用の検討については次年度に行う予定としている。	いずれもデータ収集されたが、担当委員会が年度末時点で集計結果を取得できておらず、分析、活用はできていない。	各アンケート結果の分析、活用について各委員にて検討し、今後は大学全体での共有や改善に繋げる体制を確立する。
(3)インターンシップや留学などへの参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率などを活用している。	学習成果の獲得状況を把握するデータとして在籍率を取得し活用している。但し、1年生のみのため、その他の該当データはない。	課題なし	—
(4)卒業生への調査、卒業生の進路先を対象とする調査などを活用している。	1年生のみのため、該当データがない。	課題なし	—
(5)測定した結果を学習成果の点検に活用している。	1年前期GPA、通年GPA、単位修得率の結果を確認し、分析したが、該当委員会への分析結果の提供や戦略案の提示は一部に留まり、該当委員会における改善・改革に向けた検討・取り組みには至らなかった。	「該当委員会・課→IR推進戦略委員会・IR情報課→該当委員会・課」のPDCAサイクルを回す体制が構築されていない。	アンケート調査結果が把握しやすいようIR推進戦略委員会メンバーを各種委員会の委員長を加えて編成する。 委員会毎のアンケート調査内容と実施時期が把握できるよう一覧表を作成していく。

区分:基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)学習成果の獲得状況について、可視化した根拠がある。	全体的な学習成果の獲得状況として1年前期GPA、通年GPA、単位修得率、通年GPAと単位修得率の関係、在籍率を図表で示し、可視化した。	限られた学修成果に関するデータの取得に留まっており、十分な獲得状況の可視化ができていない。	さらなる学習成果に関するデータを取得、分析し、より多くの獲得状況の可視化を進めていく。
(2)学生に獲得した学習成果を自覚できるように、根拠を基に説明している。	後期初めに前期成績確認表を学生に配布したが、それを用いた学習状況の説明は一部の学生のみであった。	定期的に個人面談を実施して学習状況について相談・指導を行っているが、根拠資料の活用は徹底できていない。	教育運営委員会等適切な部署に依頼し、4月以降、後期分の成績確認表の配布とともに個人面談の機会を設け、根拠資料を用いての説明の場を確保する。
(3)学習成果の獲得状況について、根拠を基に公表することに努めている。	「学修成果の修得状況および学修満足度に関するアンケート」結果を大学公式ホームページで公表する(令和7年5月予定)。	課題なし	—

テーマ:基準Ⅱ-C 入学者選抜

区分:基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)入学者選抜の方法は、入学 者受入れの方針に対応してい る。	各専攻ごとに定められた入学者受入れ の方針(アドミッション・ポリシー)に対応 した入学者選抜を実施している。	課題なし	—
(2)高大接続の観点により、多様 な選抜方法を設け、それぞれの 選考基準を明確に示している。	入学者選抜は、総合型選抜、学校推薦 型選抜、社会人選抜、一般選抜、大学 入学共通テスト利用選抜に大別してい る。 選考基準として、「学力の3要素」を高等 学校の調査書、活動報告書、テーマ作 文、学力試験、面接試験により、多面 的・総合的に評価しており、評価対象の 項目を入学者選抜案内に記載してい る。	課題なし	—
(3)専門職学科における入学 者選抜は、実務の経験を有する者 その他の入学者の多様性の確保 に配慮している。	専門職学科を設置していない。	—	—
(4)入学者選抜の実施に関する 学内規程を整備し、規程に基づ き実施している。	入学者選抜規程を整備し、規程に基づ いた入学者選抜を行っている。また、入 学者選抜規程は大学公式ホームページ で公開している。	課題なし	—
(5)入学者選抜の実施における 学長を中心とした責任体制は明 確である。	入学者選抜の実施方法は、広報渉外委 員会で検討したものを教授会で審議し、 決定している。また、合否判定につい ては、入学試験判定会議で検討したも のを教授会で審議し、決定している。	課題なし	—
(6)アドミッション・オフィス等を整 備している。	本学におけるアドミッション・オフィスは 広報渉外委員会であり、委員会は入学 企画運営・広報課の課長が委員長とな り、各専攻から2名の教員とアドミッシ ョン・オフィサーである入学企画運営・広 報課職員とで構成している。	課題なし	—

区分:基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)学生募集要項に入学者受入 れの方針を明確に示している。	入学者受入れの方針(アドミッション・ポ リシー)は、入学者選抜案内、大学案 内、大学公式ホームページに記載す ることで広く周知している。	課題なし	—
(2)選抜区分ごとの募集人員を 明確に示している。	各入学者選抜区分ごとに定められた募 集人員は、入学者選抜案内、大学公式 ホームページに記載することで広く周知 している。	課題なし	—
(3)授業料、その他入学に必要な 経費を明示している。	授業料やその他入学に必要な費用につ いては、大学案内、入学者選抜案内、大 学公式ホームページに記載することで 広く周知している。	課題なし	—
(4)受験の問い合わせなどに対し て適切に対応している。	受験の問い合わせについては、電話、 メール、問い合わせフォーム、LINEによ る多様な問い合わせ方法を用意して おり、受験生や保護者、高等学校教員か らの問い合わせに対して適切に対応し ている。	課題なし	—

テーマ: 基準Ⅱ-D 学生支援
区分: 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。	令和6年度入学者に対し、2月から3月にかけて入学前スクールを実施し、学部長および専攻長が学習に関する情報提供を行った。	大きな課題はないが、入学前スクールのプログラム内容の効果に関するアセスメントが実施されていない。	入学前スクールの効果を評価するため、入学後に受講した学生に対してアンケート調査等を実施し、次年度に向けたプログラム改善を図る予定である。
(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。	入学式の日を含め、3日間のオリエンテーション期間(新入生ガイダンス)を設け、教員およびキャリア支援課、教務課の職員が説明を行った。	課題なし	—
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。	オリエンテーション期間中(新入生ガイダンス)に、職員および教員による履修ガイダンスを実施した。また、1年次科目である「スタートアップセミナー」ならびに「医療職教養演習」の講義の中でも、学習方法に関する指導を行った。	課題なし	—
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。	学則、学校生活に関する手続き、施設利用方法、履修規程などをまとめた「学修の手引き」を作成し、入学時に配布している。	課題なし	—
(5) 学生に対して履修及び卒業に至る指導・支援を行っている。	学年担任教員および学習アドバイザー教員による定期(前期・後期)および不定期の面談を実施し、履修及び学習支援を行っている。	課題なし	—
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。	複数の学年担任教員および学習アドバイザー教員を配置し、学生が学習上の悩みなどを相談できる体制を整備している。	課題なし	—
(7) 基礎学力が不足する学生や進度の遅い学生に対し補習授業等を行っている。	学年担任教員が主体となり、成績不振の学生に対して補習授業を実施している。また、授業科目担当教員が個別に指導を行っている。	一部の科目において、補習授業や課題提示が不十分な場合がある。	常勤担当科目においては、科目担当教員が補習授業や課題提示を通じて学生支援を行い、非常勤担当科目においては学年担任や学習アドバイザーがフォローする体制を強化する予定である。
(8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。	現時点では実施していない。	組織的な検討および各科目における現状把握が十分に行われていない。	4年次に開講予定の選択科目である「臨床力アップ演習Ⅱ～Ⅶ」について、3年次末の累積GPAが3.0以上の優秀な学生は3科目以上選択することできるように履修規程上に定めた。
(9) 通信による教育を行う学部・研究科等の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。	本学では通信による教育を行う学部・研究科等を設置していない。	—	—
(10) 図書館等に専門的職員その他の専属の教員又は事務職員等を配置し、学生の学習向上のために支援を行っている。	図書館司書資格を有する専任職員を配置し、配架、整理、貸出、レファレンス業務に従事している。また、学生が将来従事する医療・福祉の現場で活かせるよう、文献検索方法を伝達する情報リテラシー教育を教員と協働して実施し、学修支援に積極的に関与している。	課題なし	—
(11) 学生の海外への派遣(長期・短期)を行っている。	現時点では実施していない。	海外派遣に関する検討を行っていないことが課題である。	本学の学修成果から考えると、海外への派遣を行わずとも国内において十分に達成可能であると考えられる。なお、令和6年4月に開学し、教育課程が進行中であるため、完成年度を迎えた後に改めて検討する予定である。

(12)学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。	IR推進・戦略委員会において検討を進めている。IR・情報課では、令和6年度における学習成果獲得状況に関する量的・質的データを収集し、各委員会に情報提供を行っている。	詳細な分析ができていない。	IR推進・戦略委員会に担当教員を配置し、令和6年度のデータが揃い次第、詳細な分析を実施する予定である。
(13)編・転入学生に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。	学則第23条において転入学について規定している。令和6年度時点では転入学者は在籍していないが、受け入れが生じた場合には、学年担任教員が中心となって支援を行う体制を整備している。	現時点では編入制度を設けていない。	編入制度の導入について検討を始める

区分:基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。	学生の生活支援のための教職員の組織として、令和6年4月より学生生活委員会が大学に設置された。委員会規程に従い行っている。	学生生活の支援は多岐にわたるため、学生生活委員会は、情報の整理と大学が行うことができる支援内容をすり合わせて調整する必要がある	支援内容の項目を作成して学生への周知を行う。
(2)クラブ活動、大学行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。	クラブ活動、大学行事、など学生が主体的に参画できるように、学生自治会が設置されている。学生生活委員会から自治会の担当教職員を配置して、支援に当たっている。	対応する学生や教職員の支援に偏りが生じている可能性がある。	学生自治会活動を促進させるために、学生、教職員、委員会の組織作りを進める。
(3)学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。	学生食堂、売店は設置していない。飲み物、軽食の自動販売機を設置している。期間が限定されているが、キッチンカーでの食事提供を行った。	学生のニーズを十分には探れていない。	学生生活満足度調査にて調査していく。
(4)宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。	入学前の学生で宿舎が必要な学生には賃貸アパートの情報提供のため不動産会社のチラシを渡すなどしている。	学生のニーズを十分には探れていない。	学生生活満足度調査にて調査していく。
(5)通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。	駐輪場は設置している。その他については今後検討していく。	学生のニーズを十分には探れていない。	学生生活満足度調査にて調査していく。
(6)奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。	学内奨学金制度(夢サポートA・夢サポートB)を設けている。日本学生支援機構奨学金、修学支援制度対象校となっており、経済的困難にある学生の支援に努めている。	課題なし	—
(7)学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。	公認心理士によるカウンセリングルームを開室している。毎週火曜日16:30～18:30および毎月第1・3木曜日16:30～18:30の時間帯で開室している。健康診断を毎年実施し、学生の健康状態の把握を行っている。入学時には抗体検査(麻疹、風疹、ムンプス、水痘、B肝)を実施し、予防接種の勧奨、感染症予防に努めている。	カウンセリングルームの開室時間が限られており、授業時間と重なっている場合や利用希望者が多い時期など、カウンセリングルームを利用したくても利用できない学生がいる可能性がある。	学生満足度調査にて調査するとともに、学生の利用状況を確認した上で開室する頻度などを検討する。
(8)学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。	学生生活に関する満足度調査を年に1回実施している。学生の意見・要望などは関係する部署などに伝達して検討し、反映させるようにしている。	課題なし	—
(9)留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。	留学生は在籍していない。	課題なし	—
(10)社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。	社会人入試制度を設けている。該当者の他大学での単位修得に関して、本学での単位認定制度を設けている。現在該当者はいない。社会人学生の学修を支援する体制は整備していない。	課題なし	—

(11)障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。	エレベーター設置をしている。障がい者を有する学生のために本学の各種規程を設けて運用している。	支援が不十分な学生がいる可能性がある。	学生の配慮希望内容について今後も検討する。
(12)長期履修生を受け入れる体制を整えている。	長期履修に関する制度はない。	課題なし	—
(13)学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。	令和6年度に学生表彰規程制度を定め、社会的な活動も評価の対象とし、ボランティアへの参加証明書を発行するなど体制を整えた。	学生表彰規程制度について学生に周知されていない。	ガイダンス時に学生に周知していく。

区分:基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。	就職支援のために、教職員で構成されるキャリア開発委員会を組織し、就職支援の整備を定期的に行っている。また、学生支援室にはキャリア支援課職員が常に常駐し、就職支援にあたっている。	課題なし	—
(2)就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。	附属図書館内ラーニング・コモンズエリアに求人票が閲覧できる場を提供し、いつでも1年生でも求人情報を閲覧できる環境を提供している。	課題なし	—
(3)就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。	1 理学療法士もしくは作業療法士の国家資格受験資格の取得に加えて、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認「初級パラスポーツ指導員」の資格取得認定校となっている。 2 マナー講座を1年次より実施している	WFOT(世界作業療法士連盟)認定等教育水準審査における認定取得に向けて、対策をする必要がある。	完成年度までにWHOTの定める実習時間の確保につき、検討をしていく。
(4)学部・研究科等ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。	開学1年目のため、未実施である。	課題なし	—
(5)進学、留学に対する支援を行っている。	開学1年目であり、進学、留学に対する支援の実績はない	課題なし	—

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

テーマ:基準Ⅲ-A 人的資源

区分:基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)大学及び学部・研究科等に必要な教員を配置している。	大学設置基準に定められた教員を配置するよう計画しており、大学の完成年度(令和9年度)までに教員を配置する。	課題なし	—
(2)大学及び学部・研究科等の専任教員又は基幹教員は大学設置基準に定める教員数を充足している。	大学設置基準上の必要専任教員数20(うち教授10)を充足するよう大学の完成年度(令和9年度)までに教員を配置する。	課題なし	—
(3)教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)又は基幹教員とその他教員を配置している。	専任教員は、全て文部科学省の教員審査で担当科目について「可」の判定を受けた教員を配置し、非常勤教員(兼任)についても科目の内容に照らし合わせ、適切な教員を配置している。	課題なし	—
(4)専任教員又は基幹教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、大学設置基準の規定を充足している。	専任教員は、全て文部科学省の教員審査で判定された職位としており、適正である。	課題なし	—

(5)非常勤教員又は基幹教員以外の教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、大学設置基準等の規定を準用している。	非常勤講師採用時は大学設置基準に照らし合わせて、研究業績、職歴、保有学位、国家資格等を確認した上で人事委員会、教授会で審議の上、採用可否を決定している。	課題なし	—
(6)教育課程編成・実施の方針に基づき指導補助者を配置している場合は、適切に実施している。	指導補助者は配置していない。	指導補助者配置に向けた検討を行っていない。	学生による指導補助者制度の導入に向け検討を始める。

区分:基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)専任教員又は基幹教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等)は教育課程編成・実施の方針に基づき成果をあげている。	教育課程編成・実施に際して、専任教員は自らの専門分野における最新の知見や研究を通して、学生の学修成果獲得を向上させる必要があることを理解し、研究活動に努めている。	教育研究の質の向上にはさらなる業績の研鑽が求められる。	教育研究の成果をあげるために研究時間の確保や計画的なFD研修の実施等について検討する。
(2)専任教員又は基幹教員は、科学研究費補助金等の外部資金を獲得している。	独立行政法人日本学術振興会「科学研究費助成事業－科研費－(以下:科研費)」はじめ、その他外部研究助成金へ申請している。 令和6年7月に科研費の担当部署である教育研究推進課と科研費の採択経験のある教員が、応募申請数および獲得数の向上を図ることを目的に、科研費申請に関するFD&SD研修会を行った。 【科学研究費】申請者数 5名 採択者数 1名 【その他】申請者数 2名 採択者数 0名	科学研究費補助金等の外部資金獲得数は多くない。	組織的な研究基盤の構築を目指し、検討を始める。
(3)専任教員又は基幹教員の研究活動に関する規程等を整備し、研究環境の整備に努めている。	専任教員の研究活動に関する規程として、研究活動上の不正行為防止規程、研究倫理委員会規程、動物実験規程、教員の学外研究・研修に関する規程、ならびに公的研究費の管理・監査のガイドラインを定めている。	課題なし	—
(4)専任教員又は基幹教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。	コンプライアンスに関する研修会を実施(令和7年3月)、参加者に対し理解度を確認するアンケートを実施、コンプライアンスに関する研修会内で実施責任者を明確にし周知した。研修会に参加できなかった者に対しても、資料の配布と理解度を確認するアンケートを実施した。研究倫理(eラーニング)を2年に1度の受講を促している。年度の初めに令和6年度の対象者に受講案内をし、受講状況の確認、催促、受講完了についてオンライン上で確認を行った。令和6年度対象者は全員受講済みである。	コンプライアンス実施責任者の周知が不足している。 コンプライアンスに関する研修会実施後のアンケート結果についての検討が未実施である。	研修会後の実施したアンケート結果について検討する。
(5)専任教員又は基幹教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。	・愛知医療学院大学紀要第1号として、令和7年3月に発刊した。 ・紀要を検索できるように、国立国会図書館へ登録している。医学文献検索サービス「メディカルオンライン(株式会社メテオ)」、「医中誌Web(特定非営利活動法人 医学中央雑誌刊行会)」で検索可能である。また、大学公式ホームページ上でも全文を公開する予定である。	紀要の配布方法を電子媒体に移行できるかが課題となっている。	紀要の電子媒体での配布方法について引き続き検討する。
(6)専任教員又は基幹教員の研究、研修等を行う時間を確保している。	研究を行う環境として、すべての専任教員に研究室・研究スペースが割り当てられている。また、教員の学外研究・研修に関する規程を定め、研究活動や臨床の研鑽等の時間を確保している。	課題なし	—

(7)専任教員又は基幹教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。	海外への留学、派遣、国際会議等への出席については、国外・国内研修に関する規程を定めている。	課題なし	—
---	---	------	---

区分:基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)事務職員等は、事務等をつかさどる専門的な職能を有している。	職員は、担当業務に関する研修会やSD研修会を通して、資質向上に努めている。学外の研修会に参加した際は報告書を作成し、他の職員に回覧することで知識の共有を図っている。	大学職員の人材育成目標を踏まえた研修会参加計画が策定できない。	令和7年度より計画に基づいた研修会参加計画を策定し、職員の資質向上に努める。
(2)事務職員等の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。	職員の適性を考慮して配置し、適宜人事異動を行っている。	課題なし	—
(3)事務等関係諸規程を整備している。	組織規程、事務分掌規程を整備している。	課題なし	—
(4)事務部署等に事務室、情報機器、備品等を整備している。	事務室を整備し、職員一人ひとりにPC（WEBカメラ付き）が使用できるようにしている。複合機を複数台配置し、業務に支障なく使用できる。その他、必要な備品を整備している。	課題なし	—
(5)日常的に業務の見直しや事務処理等の点検・評価を行い、改善している。	毎月1回課長会議を開催し、部署間の情報共有を行い、業務の改善や効率化に向けて連携して取り組んでいる。	短大から大学へ改組したことにより、事務処理の業務増加、複雑化等への対応が課題である。	業務の改善、効率化に向けて、生成AI導入などを検討する。
(6)学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	履修規程に明記された成績評価基準に基づいて、教務システムで適切に管理している。	課題なし	—

区分:基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)教職員相互の役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保している。	各委員会に教員、事務職員が参加し、対等に意見交換し情報共有ができる体制としている。また、小規模大学の特性を活かし、日常的に教員、職員でコミュニケーションを図り、協働することができる。	課題なし	—
(2)教育研究活動等に係る責任の所在は明確である。	学則第42条に教職員組織について定めている。事務職員においては学校法人佑愛学園組織規程ならびに事務分掌規程にて各部門担当者の役割・責務を明確にしている。設置する委員会には教員と職員で構成されており、各委員会規程において審議事項を定めている。	課題なし	—

区分:基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)教職員のSD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。	SD活動については、SD委員会規程、教育運営委員会規程に則り、教員の授業改善を支援する職員としての能力の開発、他大学との連携も視野に入れた教育の質的転換を目的とし、FD&SD研修会やSDに特化したSD研修会を定期的で開催している。令和6年度は3回のSD研修会を開催した。	SD活動は行われているが、規程と実際の構成員に不一致が生じている。	令和6年度の自己点検・評価の過程で左記の課題が明確になったため、令和6年度末に委員会組織の見直しを図った際に、FD&SD委員会として独立させた。また、FD委員長とSD委員長を置き、教職員がFD活動およびSD活動を一体的に行える体制を整えた。委員会規程については、令和7年度早々に整える。

(2)教員のFD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。	FD活動については、教育運営委員会の下部組織としてFD&SD小委員会を設置し、教育運営委員会規程に則り、FD&SDの企画・運営を行っている。年間計画に沿って、授業・教育方法の改善を目指した公開授業や研修会をはじめ充実した内容で実施している。令和6年度は研修会を4回、公開授業を2つの授業で(計4日)実施した。研修会終了後には出席者を対象にアンケートを実施し、研究会を担当した講師や教職員に結果を報告している。このFD&SD活動は学内各部署の連携が強化され、授業・教育方法の改善に繋がっている。	FD活動を実施し、授業・教育方法の改善を行っているが、規程と実際の組織に不一致が生じている。	令和6年度の自己点検・評価の過程で左記の課題が明確になったため、令和6年度末に委員会組織の見直しを図った際に、FD&SD委員会として独立させた。また、FD委員長とSD委員長を置き、教職員がFD活動およびSD活動を一体的に行える体制を整えた。委員会規程については、令和7年度早々に整える。
(3)指導補助者の研修に関する規程を整備し、適切に実施している。	改正後の大学設置基準にて定められており、現在は、規程を整備していない。	規程を整備していない。	指導補助者ならびに指導補助者の研修に関する規程の整備を令和7年度内に行う予定である。

区分:基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)教職員の就業に関する諸規程を整備している。	就業に関する諸規程を整備している。	課題なし	—
(2)教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。	教職員ハンドブックを作成・配布の上、法人連絡会議にて説明する等により教職員に周知している。	課題なし	—
(3)教職員の就業を諸規程に基づき適正に管理している。	就業規則等により設定した勤怠管理システムにより、適正に管理している。	課題なし	—
(4)教職員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適切に行っている。	学内規程に基づき、教職員の採用・昇任等を適切に行っている。	課題なし	—

テーマ:基準Ⅲ-B 物的資源

区分:基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)校地は、学生間の交流等が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境を持ち、その面積は大学設置基準の規定を充足している。	校地の面積は、大学設置基準第37条による10㎡/人×320人=3,200㎡に対し、5,884.14㎡である。	課題なし	—
(2)学生に対する教育又は厚生補導を行う上で必要に応じ、運動場、講堂などの厚生施設を設けている。	運動場は、801.13㎡である。体育館は設置しておらず、多目的教室(323㎡)を設置している。広い運動場、体育館を必要とする授業や行事を行う際は、清須市との官学連携に基づき、市内の運動場や体育館などを利用することで、全学生が十分に活動できる面積を確保している。	運動場や体育館は全学生が活動することを考えると十分な広さではない。	体育施設が必要な際は、引き続き清須市と官学連携協定により市内の体育施設を利用申請し、確保していく。
(3)校舎は、教育研究に支障のないよう、教室、研究室等必要な施設を備え、その面積は大学設置基準の規定を充足している。	校舎面積は、大学設置基準第37条別表第三イで定められた5,322.2㎡に対し、5,562.27㎡である。	課題なし	—
(4)校舎の敷地には、学生が交流、休息等に利用するのに適当な空地を有している。	敷地内の空地(D棟学生プラザ前、C棟2Fテラス並びに校舎周辺)には、テーブルやベンチを設置し、学生の交流・休息等に利用している。	課題なし	—
(5)校地と校舎は障がい者に対応している。	学内には、身体に障がいのある入学者などに対応できるようエレベーター2基、多目的トイレ3室、各所アプローチにはスロープや自動扉を設置・整備している。	一部ではあるが、階段を利用しないと行くことのできない教室・実習室が残っている。	建物の構造上、どうしても階段を利用しないと行くことができない教室・実習室は残るが、引き続き、身体に障がいのある学生に対しては、エレベーターを利用して行くことが可能な教室へ変更するなど、今後も運用面で配慮していく。

(6)教育課程編成・実施の方針に基づき教室は、講義、演習、実験・実習又は実技を行うのに必要な種類と数を備えている。	教室数は、講義室8室、実験・実習室12室であり、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室は、大学設置基準及び理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの要件を満たしている。	課題なし	—
(7)専任教員又は基幹教員に対して研究室を整備している。	研究室は、教授は個室を利用し、准教授、講師並びに助教は共同研究室を利用している。	課題なし	—
(8)専門職学科においては、臨地実務実習その他の実習に必要な施設を確保している。	専門職学科を有していない。	—	—
(9)通信による教育を行う学部・研究科等を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。	通信による教育を行う学部・専攻課程は有していない。	—	—
(10)教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための機器・備品を整備している。	教室には授業を行うための機器・備品を整備している。また、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに則り、教育上必要な機械器具等について、新規購入や買い替え等を計画的に行っている。	教育上必要な機械器具については、新規購入および買い替えを計画的に実施しているが、授業を円滑に進めるために必要なプロジェクターや音響設備等のメディア機器の一部に、老朽化が進展しているものがある。	メディア機器に関しても適切な維持・更新を図るため、新規購入および買い替えの計画を策定し、計画的な更新を推進していく。
(11)図書館等を中心に教育研究上必要な資料を系統的に整備し、学生等に提供している。	学部の特性に応じた専門図書を系統的に整備するとともに、シラバス掲載参考図書、大学設置に際して一般教養分野を購入し、学生等に提供している。また、教員・学生リクエストを受け付けており、随時対応している。学生の希望購入に応えるための選書ツアーを実施した。	課題なし	—
(12)図書館等は、教育研究上必要な資料の提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備その他教育研究上必要な資料の利用を促進するために必要な環境の整備に努めている。 1購入図書等選定システムや廃棄システムが確立している。 2資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力を努めている。	図書館等は、教育研究上必要な資料の提供に当たって必要な図書館蔵書検索システムの提供を行っており、システムの整備等必要な環境の整備にも努めている。 1資料収集・管理規程に則り、各出版社のHPや新刊情報等から図書館職員が選書し、館長・副館長の承認を得て購入している。また、除籍についても同様としている 2ILL(図書館間相互貸借)を活用し、本学内で入手が難しい資料等を利用者へ提供している	課題なし	—
(13)多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。	教室以外の場所で授業を行うことを想定していないため、整備を行っていない。	課題なし	—

区分:基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。	経理規程、固定資産および物品管理規程、施設使用規程に基づいて管理をしている。	課題なし	—
(2)諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品など)を維持管理している。	固定資産は固定資産台帳を作成し管理している。 月1回法人本部・事務局全職員が学内施設等の不具合等がないか確認している。	課題なし	—
(3)火災・地震対策、防犯対策のための諸規程を整備している。	火災・地震対策、防犯対策として、危機管理委員会が中心となって、危機管理規程、防火管理規程に基づいた危機管理を行っている。	課題なし	—

(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。	火災・地震対策としては、全室に火元取締責任者を定めて管理を行っている。災害時の緊急連絡網の共有や、安否確認システムを令和5年から導入し、避難訓練の時も活用している。消防設備は専門業者による定期保守点検を行っている。危機管理委員会が火災・地震における避難経路の確認、防災訓練を実施している。防犯対策の一つとして、情報モラル・個人情報保護・情報セキュリティについての講話を、学生(危機管理委員会主催、令和6年3月8日)、教職員に対して(教育運営委員会主催、令和6年4月30日)行っている。	避難訓練においてヘルメットの活用等訓練内容を見直す必要がある。安否確認システムは運用以降、学生・教職員においてメール登録をしていない者がいるため、早急に対応する。	避難訓練の内容詳細については、都度見直していく予定である。安否確認システムの登録については拡大教授会で引き続き、登録の周知をしていく。
(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。	学内サーバは施錠できる場所に設置しており、固定ベルトによる地震対策を実施している。温度管理やステータスランプの目視点検を平日に実施している。学内サーバにアクセスするパソコンには、指定したウイルスソフトの導入を義務付けている。ソフトのバージョンアップが必要な場合はGoogleグループにて周知し最新の状態を維持することを促している。学生用無線LANは不用意に外部者に使われることのないよう、ESS-IDのステルス化を実施している。無線LANのパスワードは3月と8月の半年ごとに変更し、セキュリティを高めている。学生には入学時のオリエンテーションでICT利用のガイダンスを実施し、セキュリティ教育や学内ネットワークの適切な利用教育を行い、ネットワーク利用の安全性を保持している。	課題なし	—
(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。	電力デマンド監視システムを導入しており、規定の最大需要電力量を超過することがないように空調の集中管理を行っている。節電の取り組みとして、教職員全体に対し、不要な照明のこまめな消灯、エアコンの適切な室温管理、コンセント動力の削減、エレベーター稼働の削減を促す周知を定期的に行っている。教室の使用状況に合わせて、エアコンの稼働確認を行っている。電力会社が実施している省エネプログラムに参加し、全学で消費電力量の削減をしている。資料のオンライン配布、両面印刷・集約印刷の利用推進を周知し、紙の使用量削減をしている。コピー機・印刷機ごとの機能や単価を周知し、使用目的に応じた機器の利用を推進している。	課題なし	—

テーマ: 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

区分: 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 教育課程編成・実施の方針に基づき技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	適切な時期に施設設備、ハードウェアおよびソフトウェアの向上・充実を図るとともに技術サービス、専門的な支援を行っている。情報技術の専任教員(教授)を配置し、学内のネットワークの保全や情報管理システムの保守整備の充実を図っている。過不足がないように適切に機器の更新を検討し、実施している。	課題なし	—

(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。新入学生を対象としたオリエンテーションでは、本学が導入しているGoogle Workspace for Educationの『学内利用マニュアル』を作成・配布し、学内無線LANの接続方法、GmailやClassroomなどの基本的な使用方法について説明している。情報科学の授業で、Google Workspace for Educationを実際に使用したトレーニングを実施している。教職員へは、情報技術の向上に関するFD&SD研修会を令和6年度に実施した。	課題なし	—
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している	各授業科目や教員の研究などに必要な物品・機器に関しては、定期的な保守点検を実施している。一年に一度、新規購入・更新(買い替え)・修理のためのヒアリングを行い、中長期的な計画の元、予算計上している。	課題なし	—
(4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。	技術的資源の分配は、適宜見直しており、適切に活用している。	課題なし	—
(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づき授業や大学運営に活用できるよう、情報機器の整備を行っている。	情報機器の設備に関しては、新しい情報技術に関する情報収集や教職員への紹介を行っている。また、大多数の講義室には液晶プロジェクターなどの投影装置を設置し、適宜機器の更新を行っている。	課題なし	—
(6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備し、適切に活用し、管理している。	学生の学習支援に必要な学内無線LANは、全館で使用できる。Wi-Fi5iに対応しており、学生所有の情報端末はインターネットに制限なく接続することが可能である。	現在の無線LANは、半年ごとにパスワードを更新する運用となっているが、頻繁なパスワードの変更による利便性の低下や、設定を変更するために毎回、作業時間が必要になることが課題として挙げられる。	eduroamに加入することで、無線LANの認証が個人IDとパスワードによる方式へ移行され、半年ごとのパスワード変更が不要となる。これにより、利便性の向上とセキュリティの強化が期待される。なお、eduroamの加入自体に費用は発生しないが、利用者の認証を行うRADIUSサーバの構築および運用が必要となる。そのため、導入に際しては、技術的要件や運用体制を含めた総合的な検討を行い、適切な対応を進める。
(7) 教職員は、新しい情報技術等を授業や大学運営に活用している。	教職員は新しい情報技術を用いて、授業で活用している。教職員のほとんどが、授業で画像や動画等をプロジェクターで投影、オンライン配信を行うなど、学生が体感的に知識を習得できるよう視聴覚機器を活用方法を修得している。	課題なし	—
(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。	コンピュータ室は全ての普通教室で学生がパソコンを使用できる環境が整っているため、整備していない。入学前にパソコン購入を推奨し、令和6年度は入学者全員がノートパソコンを用意している。学生の利便性のため、貸出用パソコンを図書館と学生支援室にて管理し、学生がいつでも自由に使用できる環境を担保している。	課題なし	—

テーマ: 基準Ⅲ-D 財的資源
区分: 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。	計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。	課題なし	—
1資金収支及び事業活動収支は、過去5年間にわたり均衡している。	短期大学学生定員充足率の低下や大学開設に伴う設備投資、人件費の上昇などのため、均衡していると言い難い。	収支が均衡するような学校経営に努めることが課題である。	令和6年度に策定した、短期大学の経営改善計画(短期大学を募集停止し、大学に改組)に従って学校運営を行う。

2事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。	令和6年度の事業活動収支は支出超過となったが、その理由を把握している。	収支が均衡するような学校経営に努めることが課題である。	令和6年度に策定した、短期大学の経営改善計画(短期大学を募集停止し、大学に改組)に従って学校運営を行う。
3貸借対照表の状況が健全に推移している。	純資産構成比率は安定しており、流動比率も上昇、また、負債比率も減少しているため、健全に推移している。	課題なし	—
4大学の財政と大学設置法人の財政の関係を把握している。	本大学の財政と本法人全体の財政との関係については、本法人の会計ならびに収益事業の特別会計により把握している。	課題なし	—
5大学の存続を可能とする財政を維持している。	現状の貸借対照表の状況においては、大学の存続を可能とする財政を維持していると考ええる。	課題なし	—
6退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。	退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。	課題なし	—
7資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。	資産運用に関しては資金運用規程を整備しており、リスクのある金融商品による運用は行っていない。	課題なし	—
8教育研究経費を適切に措置している。	教育研究活動の質を担保できる資金配分を行っている。	課題なし	—
9教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。	施設設備および学習資源(図書や視聴覚資料等)については、計画的な維持更新ならびに教育環境整備のための予算を編成している。	課題なし	—
⑩会計監査人の監査意見への対応は適切である。	会計監査人の監査意見については、職員だけではなく監事2名も共有し、適切かつ迅速に対応している。	課題なし	—
⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。	寄附金の募集・学校債の発行ともに実施していない。	課題なし	—
⑫入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。	短期大学の収容定員充足率は75%と低い、大学は103%であり、妥当な水準である。	課題なし	—
⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。	純資産構成比率は安定しており、流動比率は上昇しており、また、負債比率も減少しているため、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。	課題なし	—
(2)財的資源を毎年度適切に管理している。	財的資源を毎年度適切に管理している。	課題なし	—
1大学設置法人及び大学は、中期的な計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。	本法人および本大学は、中期計画に基づいた毎年度の事業計画に従って、各部門の予算要求を調整するなどの予算編成業務を行い、理事会・評議員会を経て予算を決定している。	課題なし	—
2決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。	決定した事業計画および予算については、法人連絡会議において教職員に周知されている。	課題なし	—
3年度予算を適正に執行している。	年度予算の執行にあたっては、その時点で真に執行を要するものか否かの検討のため、予算執行伺において理事長までの決裁承認を受けたうえで適正に執行している。	課題なし	—
4日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て大学設置法人の長に報告している。	日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。	課題なし	—

5資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。	資産及び資金の管理と運用は、固定資産台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。	課題なし	—
6月次試算表を毎月作成し、経理責任者を経て大学設置法人の長に報告している。	月次試算表は毎月適時に作成し、経理責任者である法人本部長を経て、理事長に報告している。	課題なし	—

区分:基準Ⅲ-D-2 財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)大学の将来像が明確になっている。	大学完成年度まで、さらに大学院設置等の将来像が明確になっている。	課題なし	—
(2)大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。	法人全体として、客観的な環境分析を行っており、内部環境の強みは、健康経営の増進、防災教育の取り組み、積極的な官学連携事業、高い国家試験合格率などが挙げられ、弱みは発信力の弱さ、留年者数・退学者数、施設設備の劣化などである。また、外部環境の強みは名古屋駅からのアクセスが良い、介護予防・健康増進を推進する政策など、弱みは高校生の四年制大学志向、競合校の増加と分析している。外部環境の弱みを克服するため、大学設置計画を立て、令和6年度大学開設の運びとなった。	内部環境の弱みである発信力の弱さ、留年者数・退学者数、施設設備の劣化が課題である。	客観的な環境分析による経営改善計画(令和6～10年度)に基づく本学の強みを一層発揮するため、経営基盤の強化に努める。具体的には、学生募集の強化によって入学定員を確保するとともに、退学・留年の防止に努める。本学が特色として掲げる1専門教育の充実、2地域連携、産学連携を通じた多様な場面で活躍できる力を養う教育・研究、3学生個々の能力や特性に応じた支援の達成に向けて、役員、教職員一同が不断の努力を続ける。
(3)経営実態、財政状況に基づき、経営(改善)計画を策定している。	経営改善に関する令和6年度～10年度(短期大学を募集停止し、大学に改組)の5カ年計画を策定している。	施設設備の充実化・収支改善計画等の課題がある。	令和6年度に策定した、短期大学の経営改善計画(短期大学を募集停止し、大学に改組)に従って学校運営を行う。
1学生募集対策と学納金計画が明確である。	第4期中期計画、経営改善計画、及び年度事業計画において、学生募集対策について、常に振り返り、改善をしている。学納金計画については、大学完成年度以降に適正について判断する。	作業療法学専攻の定員未充足。	年度計画に基づいて、学生募集を行う。特に作業療法学専攻の定員充足に注力する。
2人事計画が適切である。	令和9年度までの人事計画は適切に策定され計画通りに遂行している。	課題なし	—
3施設設備の将来計画が明瞭である。	大学完成年度までの施設設備整備計画は明瞭である。	課題なし	—
4外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。	特に計画はない。	遊休資産について、検討段階にない。	今後、遊休資産について検討していく。
(4)大学全体及び学部・研究科等ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。	令和6年度は大学開設初年度であり、定員は充足しているが、大学開設のために人件費・施設設備整備等の支出が大きく、収支のバランスが取れているとは言いがたい。	収支のバランスが取れていないことが課題である。	大学完成年度以降に適切な定員管理と経費のバランスが取れた経営状況になるようにしていく。
(5)学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。	法人連絡会議において、経営情報の公開と危機意識の共有ができています。	課題なし	—

【基準Ⅳ 大学運営とガバナンス】

テーマ:基準Ⅳ-A 大学設置法人の意思決定

区分:基準Ⅳ-A-1 法令等に基づき大学設置法人の管理運営体制が確立している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1)大学設置法人の長は、大学設置法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	理事長は、学校法人運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。	課題なし	—
(2)大学設置法人の意思決定は法令等に基づき適切に行われている。	学校法人の意思決定は法令等に基づき、理事会で適切に行われている。	課題なし	—

(3) 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。	理事は、私立学校法に基づき、適切に構成している。	課題なし	—
----------------------------	--------------------------	------	---

テーマ: 基準Ⅳ-B 教学運営

区分: 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 学長は、大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。	学長は、大学運営の全般にわたってリーダーシップを発揮し、大学を代表してすべての業務に関わり、処理している。教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見を参考に最終判断を行っている。	課題なし	—
(2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づき開催し、適切に運営している。	学則第43条の規定に基づき、副学長が会を招集し、学長の出席の下、原則として月一回開催し、教育研究や人事をはじめとする教学運営を適切に行っている。	課題なし	—

テーマ: 基準Ⅳ-C ガバナンス

区分: 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 監事は、大学設置法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について適宜監査している。	毎年度、監事監査計画に基づき、業務監査・財産状況の監査・理事の業務執行状況の監査を実施している。	課題なし	—
(2) 監事は、大学設置法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について、関係会議で意見を述べている。	監事は、理事会・評議員会において、監査状況を報告している。	課題なし	—
(3) 監事は、大学設置法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行状況の監査を行い、法令等に基づき毎会計年度、監査報告書を作成し提出している。	監事は、業務監査・財産状況の監査・理事の業務執行状況の監査を実施し、監査報告書を作成し、提出している。	課題なし	—

区分: 基準Ⅳ-C-2 評議員会等は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 評議員会等の諮問機関等は、法令等に基づき適切に運営している。	評議員会は、私立学校法に基づき、適切に運営している。	課題なし	—

区分: 基準Ⅳ-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 会計監査報告書を作成し、監事及び理事会に提出している。	会計監査報告書は、例年6月に作成されるため、監事及び理事会に提出されていない。	会計監査報告書を作成し、監事及び理事会に提出できていない。	私学法改正により、会計監査人は会計監査報告を作成し、監事及び理事会に提出する必要があるため、法令に準じて進めていく。

区分: 基準Ⅳ-D-1 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。

観点	令和6年度の実施状況	令和6年度末時点の課題	左記の課題に対する令和7年度に向けての改善計画
(1) 法令に基づき、教育情報及び財務情報等を公表・公開している。	法令に基づき、教育情報及び財務情報等を大学公式ホームページで公開している。	課題なし	—
(2) 自主的な行動規範であるガバナンス・コードを定め、公表している。	策定したガバナンス・コードを本学公式ホームページで公開している。	課題なし	—